

感染症の場合の登園について

保育園においては、お子さんが感染症にかかった場合、またその疑いがある場合は本人の健康回復と周囲の子どもたちへの感染予防のため、登園を遠慮していただいております。

医師の診断や治療を受けられて、病気が治り、他の園児にうつすおそれがなくなりましたら、医師より「登園許可証明書」に記入してもらい、お子さんを登園させるようにして下さい。お子さんと周りの園児の健康を守るため、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

下記の感染症が疑われる場合にも医療機関を必ず受診し、

医師の診断を受けて、園に報告して下さい。

*次の病名の時は、医師より「登園許可証明書」を記入してもらって下さい。

<input type="checkbox"/> インフルエンザ	<input type="checkbox"/> 腸管出血性大腸菌（O-157、O-26、O-111等）
<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症	<input type="checkbox"/> 溶連菌感染症
<input type="checkbox"/> 百日咳	<input type="checkbox"/> 感染性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）
<input type="checkbox"/> 麻疹（はしか）	<input type="checkbox"/> 手足口病
<input type="checkbox"/> 風疹（三日はしか）	<input type="checkbox"/> ヘルパンギーナ（夏かぜ）
<input type="checkbox"/> 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	<input type="checkbox"/> マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/> 水痘（水ぼうそう）	<input type="checkbox"/> 伝染性紅斑（リンゴ病）
<input type="checkbox"/> 咽頭結膜炎（プール熱、アデノウイルス感染症）	<input type="checkbox"/> RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/> 結核	<input type="checkbox"/> 带状疱疹（ヘルペス）
<input type="checkbox"/> 流行性角結膜炎（はやり目）	<input type="checkbox"/> 突発性発疹

※キリトリせん

主治医様

現在かかっている病気が治癒し、または他の園児にうつすおそれがなくなりましたら、お手数でも保護者に保育園へ「登園してよい」旨の指導をお願いいたします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能状態となつてからの登園であるようご配慮ください。また、下記の登園許可証明書にご記入をお願い申し上げます。

登園許可証明書

第一幼稚園々長様

園児氏名 _____

1. 病名 _____

2. 発症年月日 令和 年 月 日

3. 月 日から症状も回復し、保育園生活に支障がない状態になりましたので登園可能と認めます。

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

